



日本共産党
藤岡市議会議員 中澤秀平
活動ニュース

藤岡市立石 574-1
TEL:090-4743-8956
FAX: 0272-02-0282

2020.7.30 VOL. 16

コロナ対策の「要望書」を提出（7/22）

東京を中心にふたたび感染拡大が広がるなか日本共産党藤岡市委員会は、市として市民の実情に沿った対策がとられるよう、以下のように要望をまとめて提出しました。

新型コロナウイルスから市民の命と安全、暮らしと生業を守るための要望書

日本共産党藤岡市委員会

1.

感染拡大防止のための市民の行動自粛によって大きな影響を受けている市内業者の営業は依然として厳しく、先行きも不透明です。市内経済と市民生活を守るために、市独自の給付制度は1回だけにとどめず継続して行ってください。

営業と暮らしを支えるために、家賃や水道料金、固定資産税などの固定費の減額をしてください。

2.

検査・医療・介護体制の抜本的強化と受診・利用抑制による医療機関・介護事業所の経営を守るために、助成も含めた関係機関への必要十分な支援体制を確立してください。

3.

市民の不安に対応するため、PCR検査・抗原検査・抗体検査などを活用して市内での感染の広がり状況を正確に把握する手立てをとってください。また、検査の件数や感染者の状況など市民に周知するようにしてください。

4.

既存の医薬品の活用、有効な治療法のすみやかな開発と実用化、相談センター、行政検査、クラスター対策など、対策の中核となる保健所体制の抜本的な強化を政府・関係機関に求めてください。

5.

国民健康保険資格者証を交付された人が検査を受けるためには、資格者証が保険証とみなされる帰国者・接触者外来の前に、資格者証では10割全額負担となる医療機関の受診が必要とされます。受診抑制により検査が受けられなくなる危険性と、保険証の交付を求める人が市役所内で感染を拡大する危険性を回避するため、資格者証の交付をやめ保険証を速やかに郵送することを求めます。

6.

中小業者、フリーランス、農家などの経済的負担を軽減するため、国民健康保険税は引き下げを求める。とりわけ家族の人数に応じて課税される均等割は緊急に減免するべきです。

7.

市や外郭団体の非正規職員で休業とされた職員には、平均賃金の10割を休業手当として補償してください。

8.

定額給付金がすべての市民に行き渡るよう、手立てをとってください。

また、国の方針では、4月27日の基準日以降出生の新生児は対象外となっていますが、県内の他の自治体では独自施策で申請期間中に生まれた新生児についても支給対象とする措置をとっています。藤岡市としても地方創生臨時交付金を活用し、基準日以降出生の新生児を支給対象としてより多くの市民に給付金が支給されるよう対応してください。

9.

高齢者や子ども、障害者などが利用する福祉施設では業務上「3密」にならざるを得ません。

現場では利用者の安全と施設の運営維持のために職員の方は極度の緊張感をもって業務にあたっています。こうした職場で安全を確保するために、職員の方にはPCR検査を徹底するなど特別な対応をしてください。

10.

いっせい休校の際にキャンセルとなった学校給食によって、食材納入業者は大幅な収入減となり、経営が圧迫されています。感染拡大の第2・3波に備え、学校給食を支える食材納入業者を守るため、学校給食の食材納入業者への補償制度を確立してください。

11.

学校における感染予防策の徹底とともに、コロナ下での子どものケアと学び、授業中の身体的距離の確保などの観点から、少人数学級を実現する手立てをとってください。

12.

上記事項を速やかに実施するため、財源確保も含め国や県等に必要な措置を取るよう強く求め、また、市が要望・要請した内容について市民へ周知してください。

HP・SNS・メール
はこちら↓→

E-mail
shuhei430@outlook.jp



WEB SITE
NAKAZAWA
SHUHEI.NET



Facebook
中澤秀平



Twitter
中澤秀平@
nakazawashuhei